

横須賀市告示第 79 号

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

平成 24 年 6 月 1 日

横須賀市長 吉田 雄人

横 須 賀 市 の 財 政 状 況

1.平成 23 年度予算執行の状況（平成 24 年 3 月 31 日現在）

一般会計

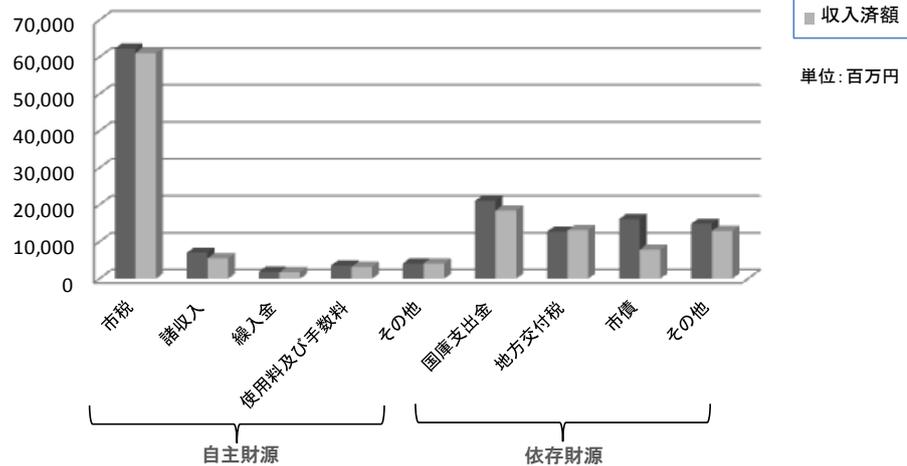
歳入

〔収入の状況〕

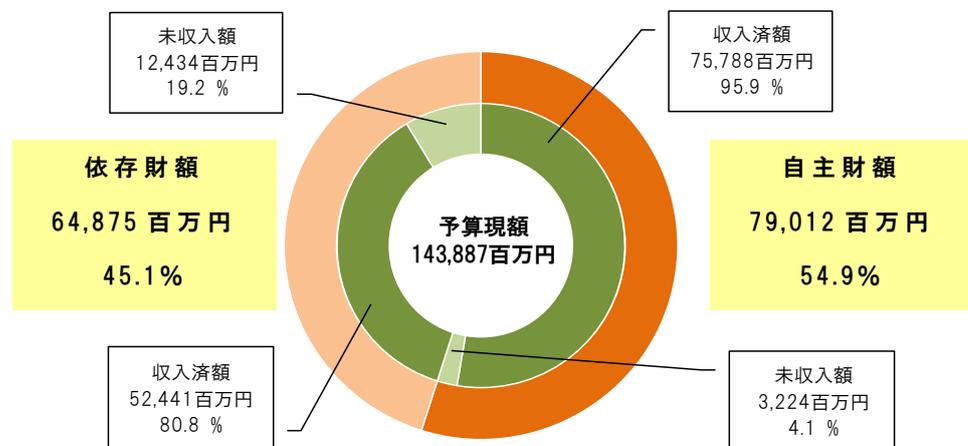
（単位：百万円）

区 分	予算現額	収入済額	執行率 (%)
自主財源	79,012	75,788	95.9
市税	62,330	61,081	98.0
諸収入	7,051	5,518	78.3
繰入金	1,910	1,767	92.5
使用料及び手数料	3,558	3,265	91.8
その他	4,163	4,157	99.9
依存財源	64,875	52,441	80.8
国庫支出金	21,086	18,509	87.8
地方交付税	12,748	13,143	103.1
市債	16,155	7,871	48.7
その他	14,886	12,918	86.8
合 計	143,887	128,229	89.1

〔項目別 収入の状況〕



〔自主財源・依存財源別の収入の状況〕



自主財源と依存財源

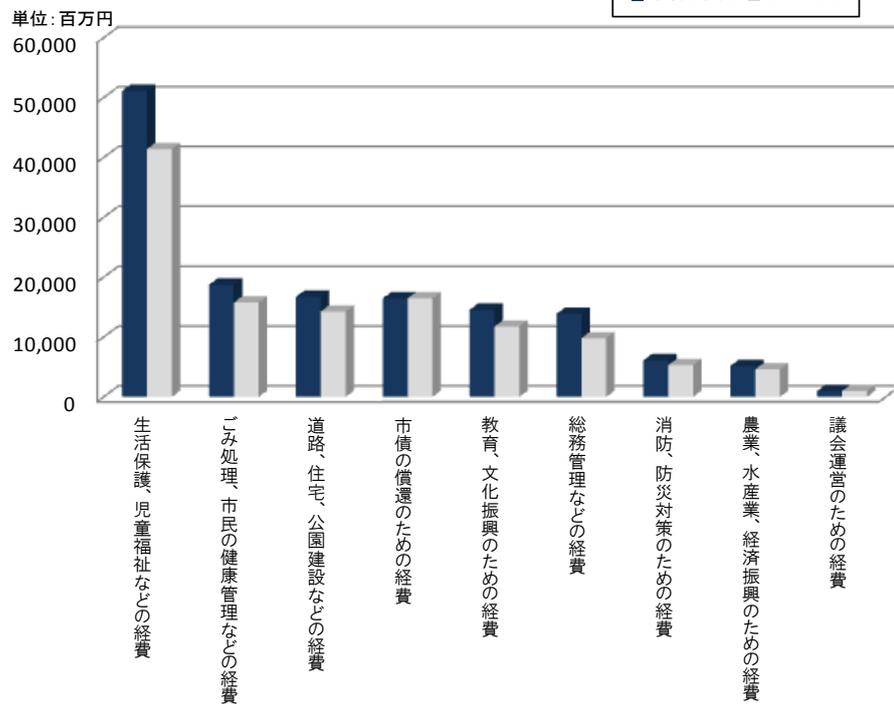
自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望まれます。

〔支出の状況〕

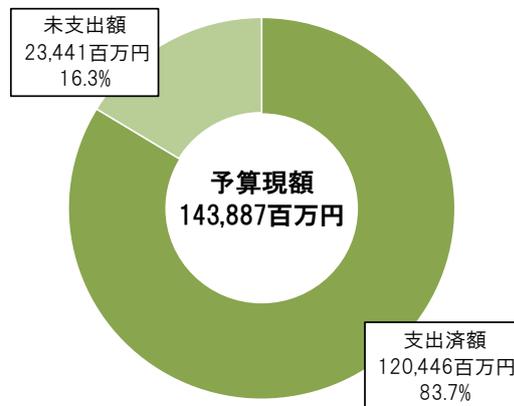
(単位：百万円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	51,138	41,424	81.0
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	18,755	15,769	84.1
道路、住宅、公園建設などの経費	16,733	14,267	85.3
市債の償還のための経費	16,478	16,477	100.0
教育、文化振興のための経費	14,570	11,766	80.8
総務管理などの経費	13,892	9,816	70.7
消防、防災対策のための経費	6,123	5,316	86.8
農業、水産業、経済振興のための経費	5,187	4,622	89.1
議会運営のための経費	1,011	989	97.8
合 計	143,887	120,446	83.7

〔項目別 支出の状況〕



〔全体の支出の状況〕



予算現額とは

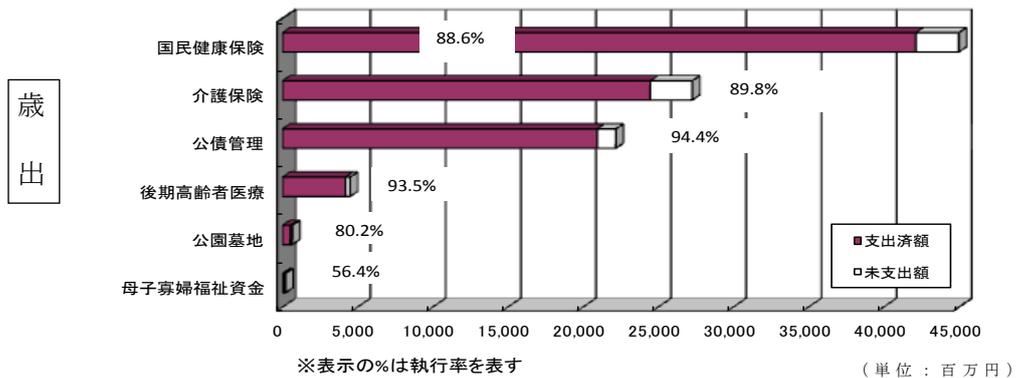
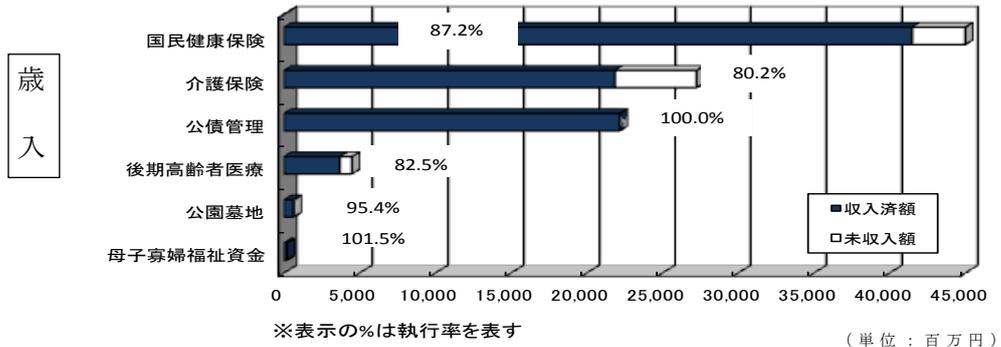
市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがありますが、これを予算の補正といいます。補正を行ったあとの予算の額を「予算現額」と呼び、現在の予算額を表しています。

特別会計

〔歳入歳出の状況〕

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	47,583	41,482	42,152
介護保険	27,258	21,868	24,485
公債管理	22,179	22,179	20,944
後期高齢者医療	4,493	3,705	4,200
公園墓地	646	616	518
母子寡婦福祉資金	195	198	110
合 計	102,354	90,048	92,409



企業会計

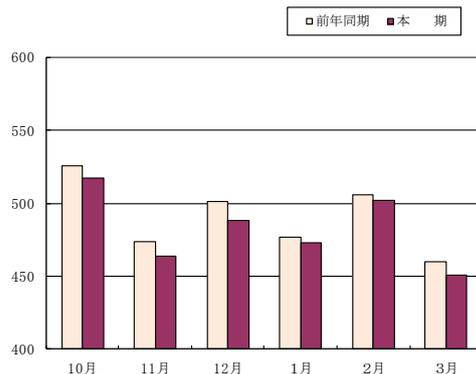
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入・支出済額	執行率 (%)	
収益的	収入	11,156	11,118	99.7
	支出	10,897	10,628	97.5
資本的	収入	2,154	1,283	59.6
	支出	6,347	4,330	68.2

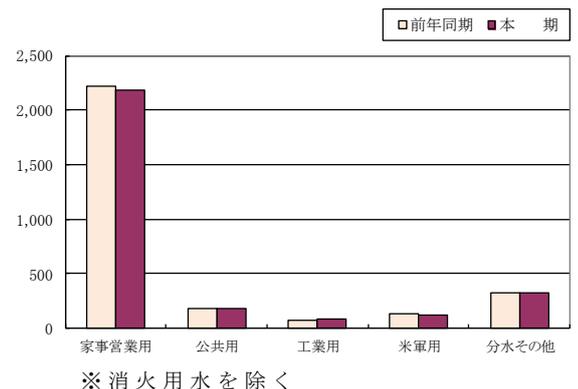
平成 23 年度下半期月別有収水量

(単位：万 m³)



平成 23 年度下半期用途別有収水量

(単位：万 m³)



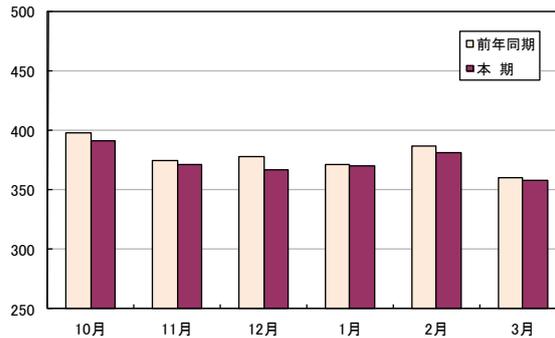
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収入	10,697	10,701	100.0
	支出	10,574	10,305	97.5
資本的	収入	7,209	7,509	104.2
	支出	13,800	10,989	79.6

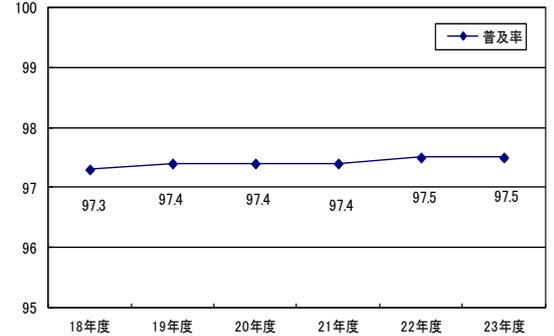
平成 23 年度下半期月別有収水量

(単位：万 m³)



下水道人口普及率の推移

(単位：%)

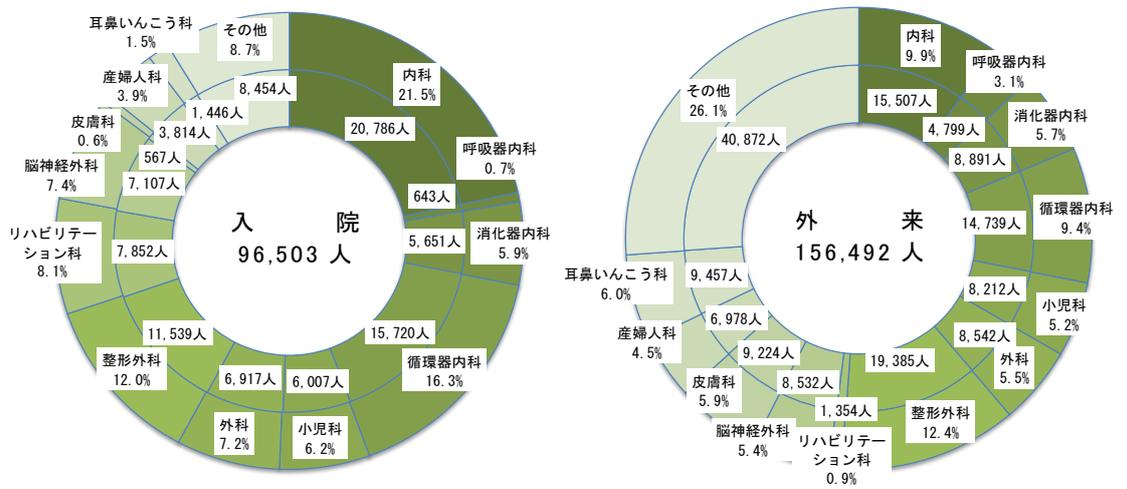


〔経理状況〕

(単位：百万円)

区分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収入	1,521	1,513	99.5
	支出	1,889	1,423	75.3
資本的	収入	1,286	1,256	97.7
	支出	1,803	1,764	97.8

〔平成 23 年度下半期の患者診療科別割合〕

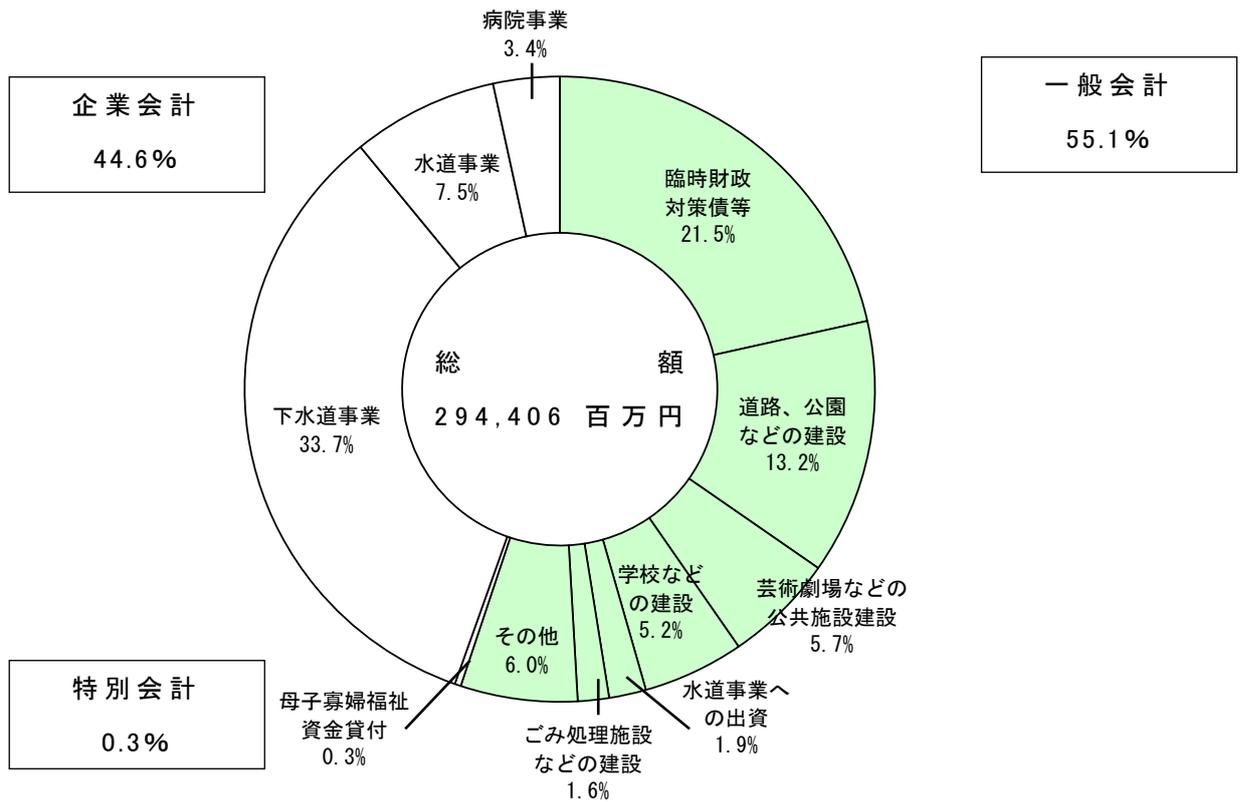


収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出といいます。

一方、建設整備のための経費やそれにかかる企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出といいます。

2. 市債の現債額（平成 24 年 3 月 31 日現在）



(単位：百万円)

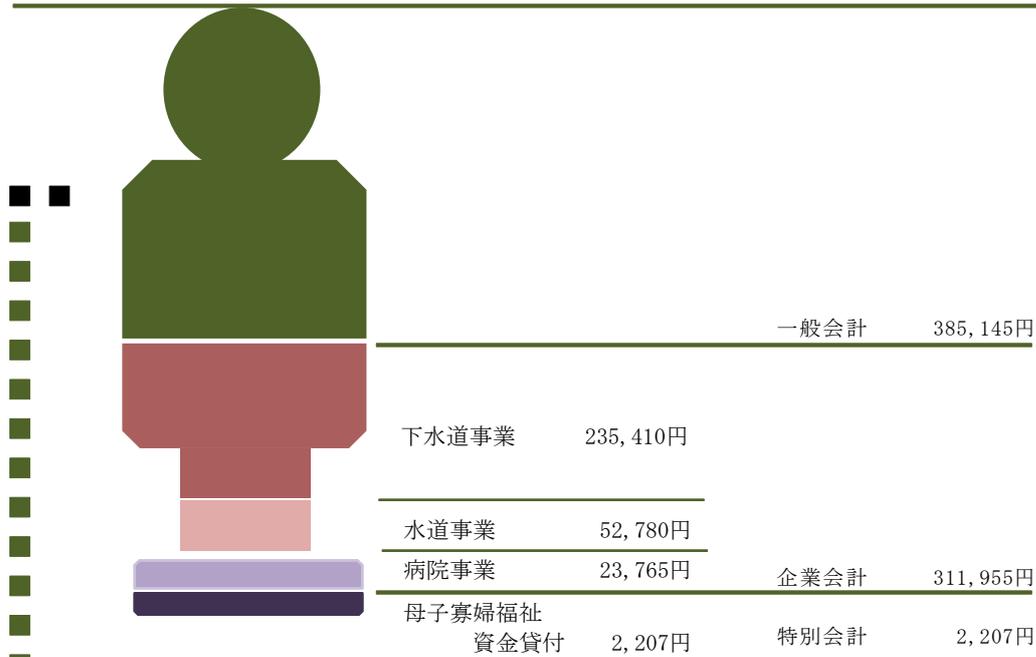
		現 債 額
一般会計		162,145
通 常	債	98,822
	道路、公園などの建設	38,829
	芸術劇場などの公共施設建設	16,802
	学校などの建設	15,420
	水道事業への出資	5,679
	ごみ処理施設などの建設	4,688
	その他	17,404
	臨時財政対策債等	63,323
特別会計		929
	母子寡婦福祉資金貸付	929
企業会計		131,332
	下水道事業	99,107
	水道事業	22,220
	病院事業	10,005
合計		294,406

一般会計の市債

市債とは市の借金のことをいい、大きく分けて、通常の建設事業等にかかる「通常債」と、本来、国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債等」があります。

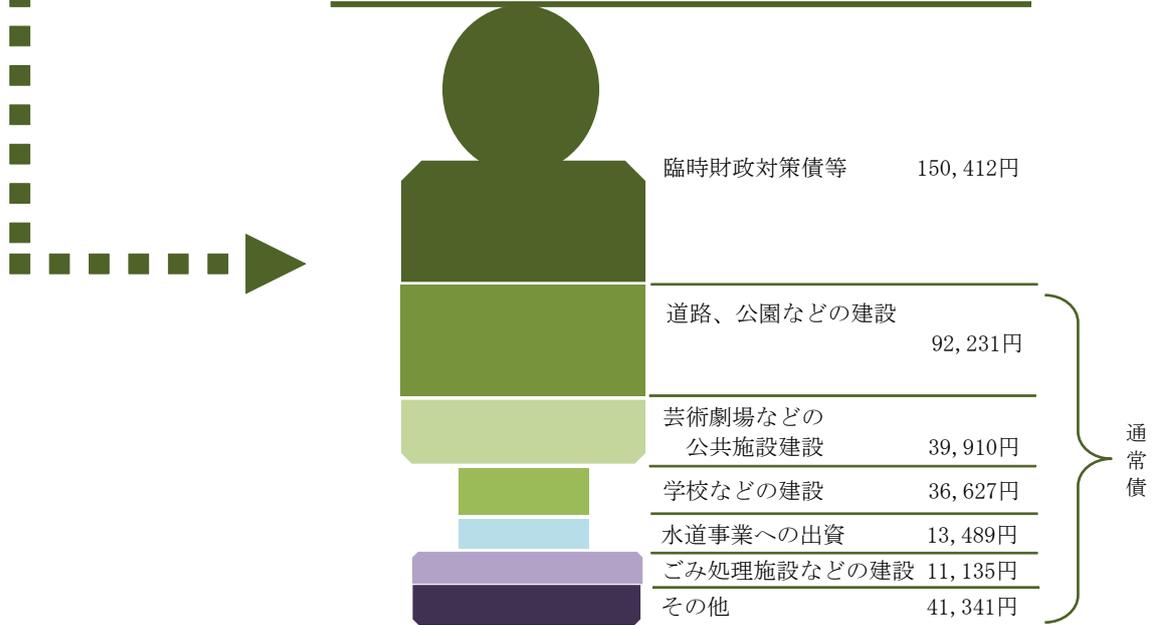
通常債：施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、翌年度以降、借入対象施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は、将来の市民も利用することから、現在の市民だけでなく将来の市民からも応分に税負担をしてもらい、世代間の負担を公平にするという考え方に基いています。

臨時財政対策債等：「臨時財政対策債」とは、本来、国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦、自治体が借り入れて対応しているもので、返済額は地方交付税で補てんされます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民 1 人あたりの現債額 **総額 385,145円**



※人口は平成24年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口420,997人を使用しています。

特別会計・企業会計の市債

特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。これらの返済には、事業から得られる使用料などの収入が充てられます。

3. 市有財産の現在高（平成24年3月31日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

種 別		現 在 高
公有財産	土 地	7,155,561㎡
	建 物	1,241,332㎡
	動 産	浮標等 32個
	物 権	地上権 2,270㎡
	無体財産権	商標権 6件
	有価証券	555,891千円
	出資による権利	3,384,759千円
債 権	1,003,194千円	
基 金	27,067,774千円	

無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

基金とは

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、財産のことで、家計でいう貯金にあたります。

横須賀市には、財源の不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、緑化を推進し、緑を保全するために必要な費用に充てることを目的とした緑地基金などがあります。

4. 一時借入金 の現在高（平成24年3月31日現在）

0円

一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一般会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期にはずれが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。そのようなときには、予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を調達することができます。